

# 経過措置に関する現状

平成29年9月1日

SBIいきいき少額短期保険株式会社

# 1. 当社について

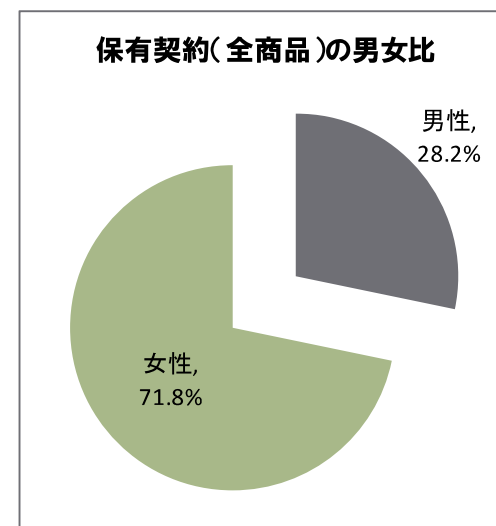
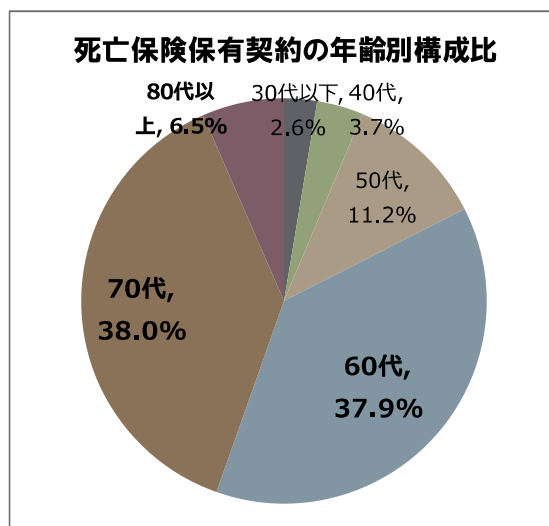
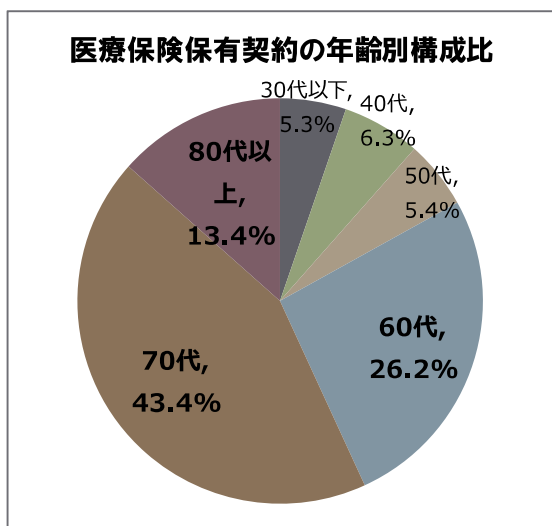
## • 当社の成り立ち

- 当社は、2002年に雑誌「いきいき（現ハルメク）」の読者の相互扶助を目的とする医療共済会として設立されました。
- 保険業法改正を受けて、2007年に少額短期保険業者の登録を受けて、保険業法等のもと営業を開始しました。
- 2013年にはSBIグループの一員となり、現在に至っています。

## • 当社の特色

- 当社は、シニア世代向けの雑誌読者のための共済会としてスタートした経緯があり、シニア層を主な顧客基盤としている点に特色があります。

● 医療保険・死亡保険とも70代が最も多く、60代以上が8割以上を占めます。また、女性が7割以上を占めています。



## 2. 医療保険(医療保障)における経過措置終了の影響

### ● 既存契約への影響

- 約5割(1.3万人)が共済時代からのお客さま⇒後からできた制度で大きな不利益
- 80万円を超える支払は累計232件発生⇒お支払いへの期待にこたえられない
- 多くの契約者が他の保険への再加入が困難となり保障を失う可能性がある

※2016年度末時点

保障額	契約件数	平均年齢	再加入困難な契約数
240万円	17,895件	70.0歳	6,698件
160万円	8,096件	64.2歳	1,580件
合計	25,991件	68.2歳	8,278件

※当社では給付金請求のあったお客さまの健康状態しか把握しておらず潜在的にはさらに多数の再加入困難契約あり

- 総合的に当社を信頼してこれまで契約してくれたお客さまの期待を裏切ることになる

少短商品への切替について(回答2,043件)

保障内容がほぼ同じで安心した	68.6%
保険料が安くなり嬉しい	46.5%
支払限度額があり不安	19.5%

少短業者となることについて(回答1,249件)

良く分からないが当社を信頼している	56.8%
業法のもと運営されて安心が高まった	42.4%
普通の保険会社になってほしくない	32.3%

※当社が2007年12月に実施した加入者アンケートより

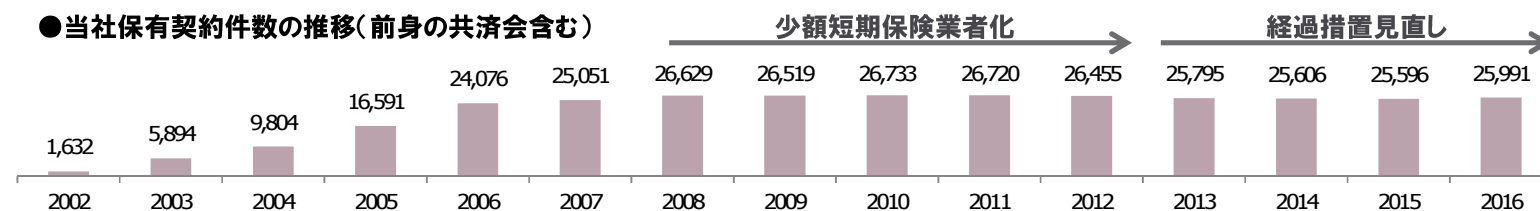
- **既契約者保護のため、現状の経過措置水準(240万円/160万円)の維持が必要**

### ● 新契約のニーズ

- **健全な経営のため、お客様ニーズを損なわない現状の経過措置水準(160万円)が必要**

#### ＜参考：当社における医療保険の保有契約件数の推移＞

- 少額短期保険業者化以後、保有契約件数は頭打ち



### 3. 第3分野における少額短期保険の社会的意義

---

#### • 社会保障の補完

- 少子高齢化の進展の中、国民の自助努力(私的保障)を促進する取組みが進んでいる
  - 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に次のような定めがあり、こうした背景のもと2012年に生命保険料控除制度の拡充が図られている。

(自助・自立のための環境整備等)

第二条 政府は、人口の高齢化が急速に進展する中で、活力ある社会を実現するためにも、健康寿命の延伸により長寿を実現することが重要であることに鑑み、社会保障制度改革を推進するとともに、個人がその自助努力を喚起される仕組み及び個人が多様なサービスを選択することができる仕組みの導入その他の高齢者も若者も、健康で年齢等にかかわらず働くことができ、持てる力を最大限に発揮して生きることができる環境の整備等（次項において「自助・自立のための環境整備等」という。）に努めるものとする。

2 政府は、住民相互の助け合いの重要性を認識し、自助・自立のための環境整備等の推進を図るものとする。

- 1 入院あたりの入院日数は短期化傾向にあるが、1日あたり医療費は増大傾向
  - 入院1日あたりの自己負担費用は、2004年度（14,654円）から2016年度（19,835円）まで約35.4%増
- 先進医療の利用は過去10年程度で大きく拡大
  - 先進医療の利用患者数・費用の総額とも、2005年から2016年までに約8.0倍に増加
- 従来主流であった医療保障やがん保障に加えて、介護保障ニーズも高まりつつある



**ニッチな分野に機動的に商品を提供する少短の意義は大きい**

## 4. 死亡保険(死亡保障)における経過措置終了の影響

### ・ 既存契約への影響

- 多くの契約者が他の保険への再加入が困難となり保障を失う可能性がある

※2016年度末時点

保障額	契約件数	平均年齢	再加入困難な契約数
300万円超	2,273 件	59.7 歳	150 件

※当社では死亡保険加入者の健康状態を把握できないため上記再加入困難な契約の大半が加入年齢の制約によるものであり、潜在的にはさらに多数の再加入困難契約があるものと考えられる。

- 既契約者保護のため、現状の経過措置水準（900万円）の維持が必要**

### ・ 新契約のニーズ

- 少額の死亡保障ということで主なお客様はシニア層となるが、当社のシニア層でも経過措置程度の死亡保障を望む声強い

500万円未満	500～1000万円未満	1000～1500万円未満	1500～2000万円未満	2000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000万円以上	わからない	平均
15.3%	9.8%	14.6%	1.2%	7.2%	7.2%	3.7%	41.0%	1,435万円

公益財団法人生命保険文化センター『平成28年度「生活保障に関する調査」』（平成28年12月）より、60歳代の死亡保険金の必要額

- 過去の金融審議会において、未成年者の死亡保険に係るモラルリスク防止を目的に生損保業界の自主ガイドラインが議論された際、葬儀費用については地域差等で幅があり、いくらが適切かということを決めることは難しいという意見やニーズを損ねない範囲でという意見が出され、両業界とも葬祭費等をもとに1000万円を限度とする案を出している。（2008年7月3日開催、「保険の基本問題に関するワーキング・グループ」（第45回）未成年者・成年者の死亡保険についての議事要旨より）。**家族に負担をかけないよう身ぎれいに生きたいというシニア層のお客様のニーズを損ねない最低限の水準として、600万円程度の保険金額が必要**と考えられる

## 5. 共済から少額短期保険への移行の実情

共済

特定の者を対象としており低コストで運営できるため小規模でも収益化が可能

少短

不特定多数を対象としておりコストが増加するため規模の拡大なしに収益化が困難

会員・読者等特定の  
集団内の相互扶助

少短化による  
コスト増大

不特定多数への  
保険の提供

競争激化  
商品の制約

高コストでの営業  
高リスク契約の引受

- 医療保険の80万円の制約では万一の備えとして安心を訴求できない  
100倍規制もあり団体マーケットに展開できない中、極めて少額の保障はビジネスにならない
- 死亡保険の300万円の制約では残される家族に迷惑をかけたくないという気持ちを救えない

結果として…

### 生命・医療系の少短社数は過去4年増加せず

**契約者保護＝確実な保険金・給付金支払**

健全な経営の基盤となる収入保険料と利益の確保のため、  
経過措置水準の保険金額が最低限必要

# <参考①> 当社経過措置適用契約に関するデータ

## (1) 当社における経過措置適用契約の現状

### ① 経過措置の適用契約数、平均年齢

#### ●医療保険

保障額	契約件数	平均年齢
240万円	17,895 件※	70.0 歳
160万円	8,096 件	64.2 歳
合計	25,991 件	68.2 歳

#### ●死亡保険

保障額	契約件数	平均年齢
300万円超	2,273 件	59.7 歳

※うち 12,673件 は少額短期保険制度創設以前の共済会時代からの契約

⇒ 当社だけで死亡保険2,273契約、医療保険25,992契約の合計28,265契約が経過措置の適用を受けており、終了により再加入できないなどお客様に大きな影響を与える

### ② 加入年数別契約数（経過措置適用契約のみ） ※契約後のコース変更含む

#### ●医療保険

加入年数	契約件数	割合
1年未満	2,853件	11.0%
1～2年未満	1,699件	6.5%
2～3年未満	1,288件	5.0%
3～4年未満	962件	3.7%
4～5年未満	1,071件	4.1%
5～6年未満	1,133件	4.4%
6～7年未満	1,223件	4.7%
7～8年未満	1,190件	4.6%
8～9年未満	12,977件	49.9%
10年超	1,595件	6.1%

#### ●死亡保険

加入年数	契約件数	割合
1年未満	1,062件	46.7%
1～2年未満	861件	37.9%
2～3年未満	258件	11.4%
3～4年未満	35件	1.5%
4～5年未満	15件	0.7%
5～6年未満	18件	0.8%
6～7年未満	12件	0.5%
7～8年未満	12件	0.5%
8～9年未満	-	-

⇒ 長期加入者が多く、経過措置が終了することを理由として、保障の縮小か他社への移行を選択させるのはお客様保護につながらない。

## <参考②> 当社経過措置適用契約に関するデータ

(1) 当社における経過措置適用契約の現状 (前ページ続き)

③ 経過措置の適用契約における再加入困難者数の推計

(ア) 医療保険の場合

限度額	再加入困難者数 (加入困難事由別)				経過措置適用 全被保険者数	再加入困難 者の割合
	健康状態のみ	年齢のみ	健康状態・年齢の両方	合計		
240万円	857名	5,155名	686名	6,698名	17,895名	37.4%
160万円	253名	1,244名	83名	1,580名	8,096名	19.5%
合計	1,110名	6,399名	769名	8,278名	25,991名	31.8%

(イ) 死亡保険の場合

再加入困難者数 (加入困難事由別)				経過措置適用 全被保険者数	再加入困難 者の割合
健康状態のみ	年齢のみ	健康状態・年齢の両方	合計		
2名	144名	4名	150名	2,273名	6.6%

### ●推計の前提

- 健康状態による再加入困難者数の前提となる被保険者の健康状態は、契約時の告知内容および医療保険については契約後の給付金請求内容に基づく。したがって、**本推計はミニマムの数値であり、実態としてはさらに多くの再加入困難者が存在すると考えられる。**また、特定疾病不担保や部位不担保等現在よりも引受け条件の悪化が見込まれる場合も再加入可能と判定しているため、**保障縮小により不利益を被るお客様はさらに多いものと考えられる。**
- 健康状態による加入可否は、当社の引受医務査定基準による。ただし、例外的に、当社の引受基準で（特別条件特則を付加して）引受可能としている「糖尿病」「喘息」「COPD」「肝炎（急性除く。）」「リウマチ」については、一般的な保険会社の基準では、引受基準緩和型ではない商品での引受は行われていないことから、再加入不可能なものとして判定することとした。
- 当社の医療保険の引受医務査定基準において、「完治後1年以内は引受不可」となる傷病歴については、比較的完治しやすい傷病が多いことから、再加入は可能なものとして判定することとした。
- 年齢による再加入の可否は、満76歳以上は再加入不可との前提で集計した。



## <参考③> 必要保障額に関するデータ

### (2) 必要保障額に関するデータ

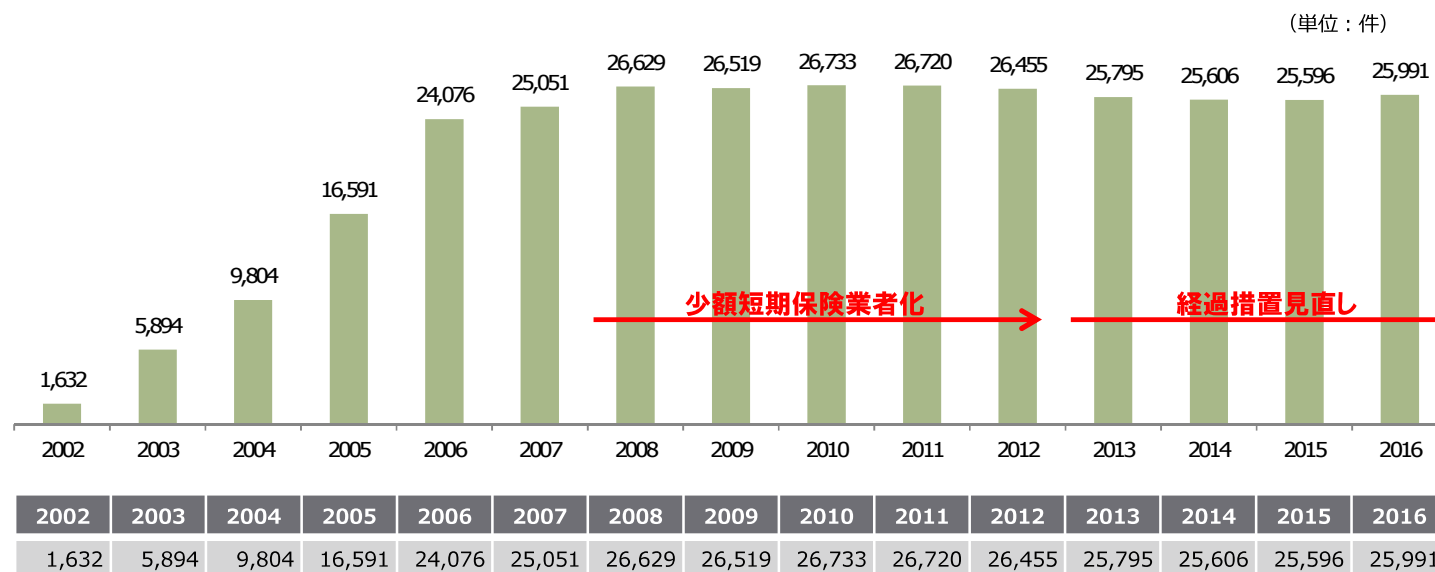
#### ① 医療保障

(ア) 少額短期保険業者となった当初のお客さまの当社医療保険商品（240万円限度）へのアンケート結果

「新しいいき世代」（当時の当社商品）への切替について該当するものをご回答ください。(回答2,043件)	
保障内容がほぼ同じでよかった	68.6%
保険料が安くなるのはうれしい	46.5%
定期購読条件がなくなり安心して継続できる	38.4%
（特別）条件付加入のしくみも同じで安心した	26.8%
支払の限度額があるのは不安	19.5%
定期購読条件がなくなるのはさみしい	11.1%

※当社が2007年12月に実施した加入者アンケートより

#### (イ) 当社における医療保険商品の保有契約件数の推移（年度別）



## <参考④> 必要保障額に関するデータ

(2) 必要保障額に関するデータ (前ページの続き)

### ② 死亡保障

(ア) お客さまの考える死亡保険金の必要額

年齢	500万円未満	500～1000万円未満	1000～1500万円未満	1500～2000万円未満	2000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000万円以上	わからない	平均
18～19歳	5.6%	6.7%	12.4%	0.0%	1.1%	4.5%	1.1%	68.5%	1,268万円
20歳代	5.8%	5.8%	11.9%	1.0%	6.1%	6.3%	8.4%	54.7%	2,419万円
30歳代	8.8%	8.8%	18.5%	0.4%	7.6%	11.2%	13.6%	31.0%	2,578万円
40歳代	9.9%	6.7%	14.8%	0.3%	10.6%	15.2%	12.2%	30.3%	2,346万円
50歳代	12.8%	9.9%	17.0%	1.9%	9.4%	10.6%	9.1%	29.3%	2,011万円
60歳代	15.3%	9.8%	14.6%	1.2%	7.2%	7.2%	3.7%	41.0%	1,435万円
全体	11.3%	8.5%	15.5%	1.0%	8.2%	10.2%	8.8%	36.5%	2,066万円

公益財団法人生命保険文化センター『平成28年度「生活保障に関する調査」』（平成28年12月）より、死亡保険金の必要額

(イ) 当社におけるお客さまの死亡保障の加入状況

	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
件数	7,473件	3,414件	1,469件	284件	670件	111件	64件	44件	222件
割合	54.3%	24.8%	10.7%	2.1%	4.9%	0.8%	0.5%	0.3%	1.6%

## <参考⑤> 社会保障等に関するデータ

### (3) 公的データ、社会保障の状況等

① 入院1日あたり医療費（出典：厚生労働省「医療費の動向調査」の「入院1日あたり医療費の推移」の「医科」の数値より）

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
医療費	26,192円	26,562円	27,512円	28,336円	29,240円	30,847円	31,673円	32,819円	33,466円	34,312円	34,985円

② 直近の入院時の1日あたりの自己負担費用（出典：公益財団法人生命保険文化センター「生活保障に関する調査」（各年度版））

年齢	2004	2007	2010	2013	2016
10歳代	15,000円	25,000円	10,000円	10,000円	13,333円
20歳代	15,095円	27,056円	18,003円	21,189円	19,965円
30歳代	12,765円	19,961円	17,587円	22,938円	22,514円
40歳代	15,687円	22,822円	17,680円	31,205円	25,735円
50歳代	14,945円	19,751円	13,720円	19,724円	21,308円
60歳代	14,640円	17,731円	15,719円	17,070円	15,702円
全体	14,654円	20,125円	16,004円	20,990円	19,835円

③ 直近の入院時の入院日数（出典：公益財団法人生命保険文化センター「生活保障に関する調査」（平成28年度版））

年齢	5日未満	5～7日	8～14日	15～30日	31～60日	61日以上	平均
10歳代	40.0%	20.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	11.5日
20歳代	17.2%	31.0%	31.0%	20.7%	0.0%	0.0%	11.6日
30歳代	22.9%	25.7%	30.0%	12.9%	2.9%	5.7%	15.5日
40歳代	21.9%	27.6%	27.6%	16.2%	3.8%	2.9%	15.0日
50歳代	17.1%	28.7%	23.3%	16.3%	7.8%	7.0%	19.7日
60歳代	13.5%	22.3%	23.1%	24.7%	8.8%	7.6%	22.6日
全体	17.5%	25.4%	25.1%	19.5%	6.6%	5.9%	19.1日

④ 先進医療の利用動向（出典：厚生労働省の先進医療会議における資料「先進医療の実績報告等について」より各年6月30日時点の数値。  
ただし2005年は5月31日時点の数値。）

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
利用患者数	3,082人	4,561人	14,179人	9,579人	20,013人	9,775人	14,505人	14,479人	20,665人	23,925人	28,153人	24,785人
費用総額	約23億円	約37.6億円	約49億円	約47.3億円	約65億円	約78億円	約98億円	約100億円	約133億円	約174億円	約205億円	約184億円

## <参考⑥> 業界動向に関するデータ

---

### (4) 少額短期保険業界の動向

① 少額短期保険業社数の推移（出典：一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期保険業界の決算概況について」（2013～2016年度）より）

業者	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2013年度から 2016年度までの増減
家財	32	35	38	41	+ 9社
ペット	7	9	9	9	+ 2社
生命・医療	32	32	32	32	増減なし
費用・その他	6	6	6	7	+ 1社
合計	77	82	85	89	+12社

※本資料における数値は、特段の記載がない場合、2017年3月末時点の数値を使用しました。